

緑の風 NEWS

JR東労組



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2022年10月 5日 No. 48

人事異動の 白紙



多発

「新たなジョブローテーション」において、本人希望・生活設計無視の異常な運用が行われていることから、大宮地本が労使確認の履行と正常な施策の運用を求めて団体交渉を行っている最中、またもや本人希望無視の人事異動が懲憑されるという事態が発生しました。

問題

中には、ある工務職場の組合員に対し、10月1日付の異動に伴う事前通知が交付されましたが、「簡易苦情処理の申告」のための記載がない事前通知も行われ、事前通知が再発行されるといった**杜撰な運用**も発覚しました。

【組合員だから出来る簡易苦情処理とは？】

JR東労組とJR東日本は「労使間の取扱いに関する協約」を締結しています。その協約の中で、「組合員が、本人の転勤、転職、降職、出向及び待命休職についての事前通知内容について苦情を有する場合は、その解決を簡易苦情処理会議に請求することができる」となっています。この「簡易苦情処理」は就業規則ではなく、「労使間の取扱いに関する協約」が適用される組合員のみが適用されます。

JR東労組大宮地本が、団体交渉を行っている最中、異動を懲憑されたにも関わらず管理者に呼び出され「今回の異動はありません」と言われた組合員が11名いることが判明しました。

異動が無くなった組合員

11名

【9月26日時点 大宮地本調べ】



キャリアプランと生活設計の「夢」や「希望」を実現するために、労使確認事項の順守を求めよう